

地域包括ケアの仕組みづくりと 保健所が果たした役割

～なぜ薬剤師に声が掛かるようになったか～

平成23年3月16日

**高知県中央東福祉保健所
田上 豊資**

3. 11地震直後、日比谷公園に避難



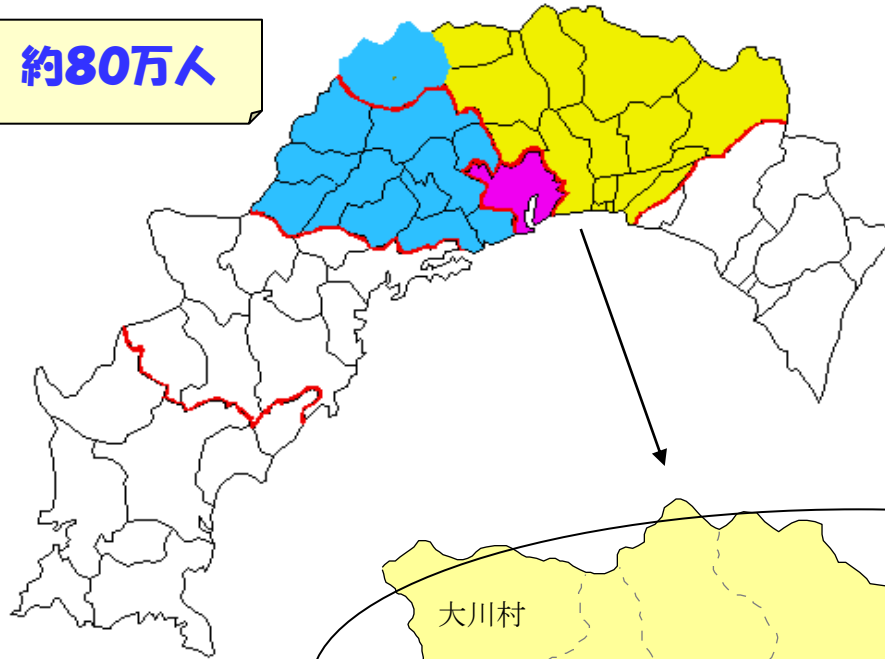
今回、非常に早く成果が上がった理由

- 今までやってきたことは「断片的」過ぎた。
- 「糸の紡ぎ役」が必要だった。
- では、**どのような糸の紡ぎ方をしてくれたのか...**
- **保健所所長**にバトンタッチいたします。



高知県中央東福祉保健所管内

人口 約80万人



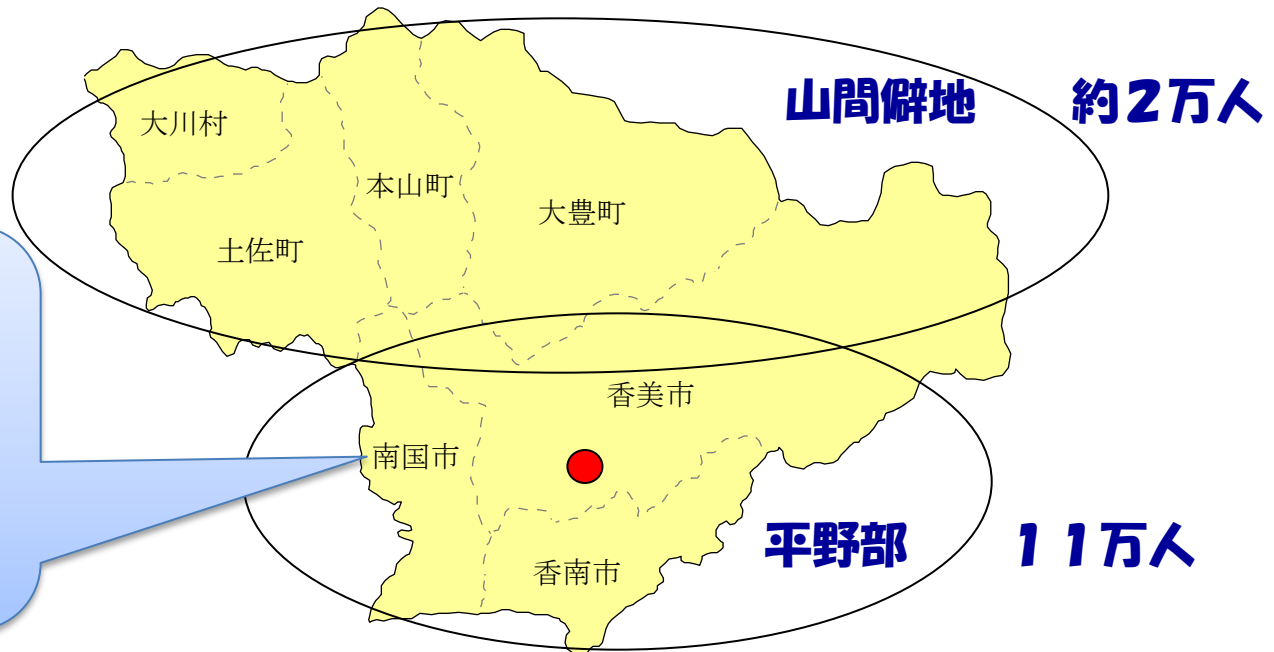
人口 約13万人

面積 香川県の8割

北部は、高齢化率約50%山間僻地

南部の平野部に人口が集中

南国市を
モデル
に推進



南国市：資源は十分あるが..

■ 人口：50,758人

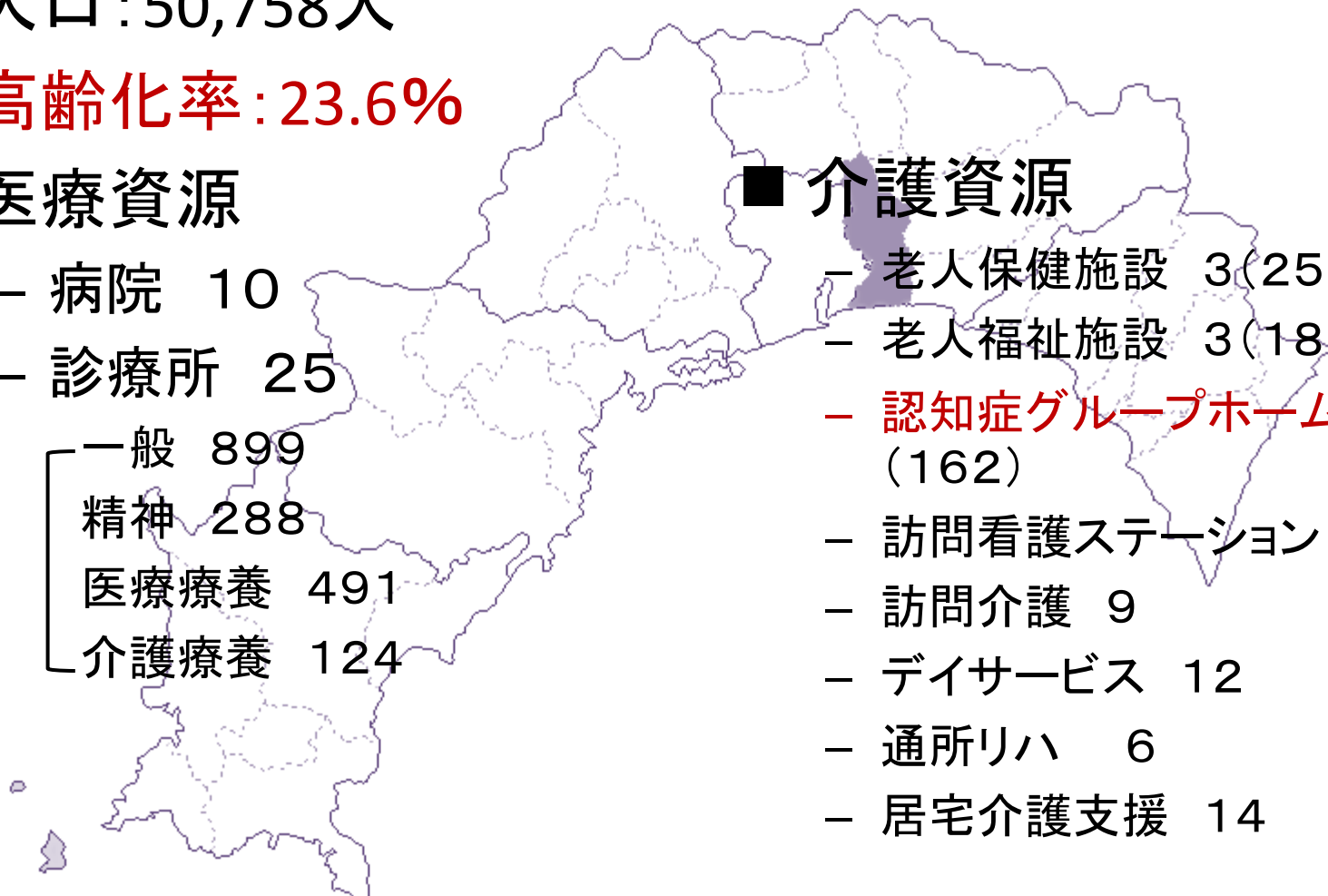
■ 高齢化率：23.6%

■ 医療資源

- － 病院 10
- － 診療所 25
 - 一般 899
 - 精神 288
 - 医療療養 491
 - 介護療養 124

■ 介護資源

- － 老人保健施設 3(254)
- － 老人福祉施設 3(180)
- － 認知症グループホーム 6(162)
- － 訪問看護ステーション 4
- － 訪問介護 9
- － デイサービス 12
- － 通所リハ 6
- － 居宅介護支援 14

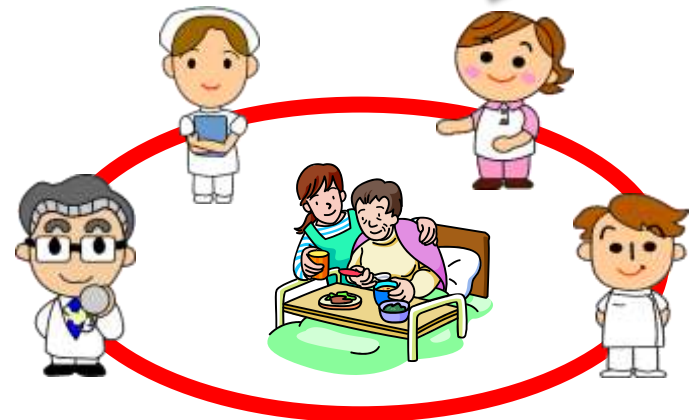


取り組みの開始前

依頼がない
時間がない
体制面が・・・



在宅医療・介護での
薬剤師という
「**餅**」を知らない。
食べたことがない



これまでの成果

ケアマネージャー

薬剤師に聞くという発想がなかった。顔の見える関係ができ気軽に相談できるようになった

地域包括支援センター

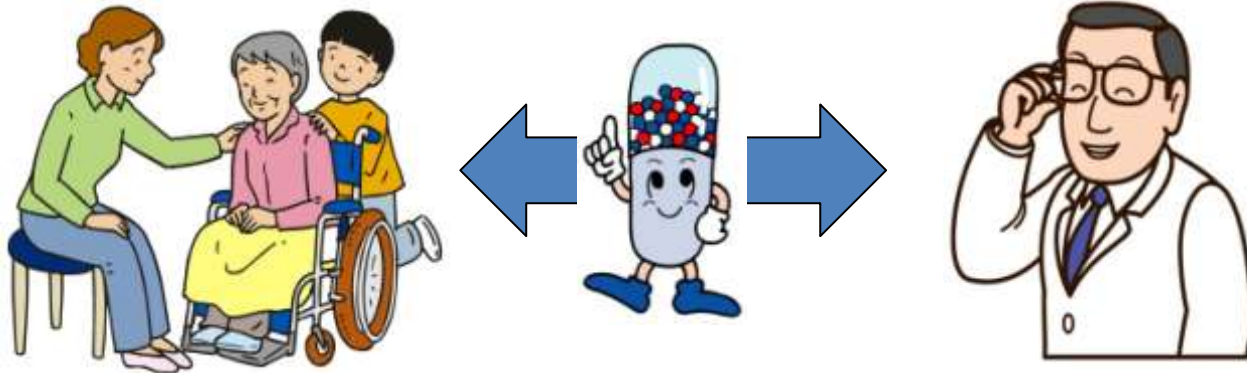
ケアマネが、薬の事は薬剤師に聞くことができるようになった（餅は餅屋を理解）

薬剤師

ケアマネ、包括から在宅支援の依頼が入るようになった。

必要性すら認知されていなかった時と較べると雲泥の差だ。

大きな一歩だ！！

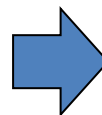


なぜ県が？ なぜ保健所が？

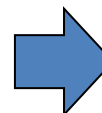
**全国第3位の高齢化先行県
全国一の療養病床**

+

医療制度改革
(療養病床が多く影響は甚大)



地域ケア体制の整備は
従来から重い課題



**福祉保健所を圏域毎の
2計画1構想推進役に**

保健医療計画
地域ケア体制整備構想
健康増進計画

医療計画の作成および推進における保健所の役割について

平成19年7月 厚労省健康局総務課長通知



健総発第0720001号
平成19年7月20日

各都道府県
保健所設置市
特別区

衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康局総務課長



医療計画の作成及び推進における保健所の役割について

標記については、平成19年7月20日医政発第0720003号「医療計画について」をもって、医療計画作成指針が示されたところであるが、医療計画の作成及び推進における保健所の役割について、下記のとおり都道府県、保健所設置市及び特別区が留意すべき事項を定めたので、この旨御了知の上、良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律（平成18年法律第84号）による改正後の医療法（昭和23年法律第205号）に基づく都道府県医療計画（以下「医療計画」という。）を、平成20年4月1日の適用に向けてできるだけ速やかに作成するとともに、医療計画作成後はその趣旨、内容の周知徹底を図り、その推進に遺漏なきを期されたい。

また、平成2年6月28日健政計第22号「地域保健活動の充実強化について」及び平成2年11月30日健政計第46号「地域保健医療計画の作成について」は廃止する。

なお、本通知は地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項に基づく技術的助言であることを申し添える。

記

1 一般的事項

「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」（平成6年厚生省告示第374号）の「第二 保健所及び市町村保健センターの整備及び運営に関する基本的事項」では、保健所の業務として、地域の医師会の協力の下に医療機関との連携を図ること、医療計画策定に関与すること等が記載されている。保健所は医療計画の作成及び推進において、以下2及び3の点に留意しながら、引き続き積極的に関与されたい。

2 医療計画の作成及び推進における保健所の役割

(1) 情報の収集、整理及び活用の推進

所管区域に係る医療に関する情報（例：医療機関の人員、施設設備、診療機能等に関する情報）の収集、管理及び分析を行うこと。

(2) 地域における健康危機管理の拠点としての機能の強化

- ①健康危機の発生に備え、地域の保健医療の管理機関として、平常時から法令に基づく監視業務等を行うことにより、健康危機の発生の防止に努めること。
- ②地域の医師会及び消防機関等の救急医療に係る関係機関と調整を行うこと。
- ③保健衛生部門、警察等の関係機関及びボランティアを含む関係団体と調整すること。

(3) 企画及び調整の機能の強化

- ①地域における保健、医療、福祉のシステムの構築、医療機関の機能分担と連携、地域における健康危機管理の拠点としての機能の強化等について企画及び調整を推進すること。
- ②医療計画作成指針において、「第4 医療計画作成の手順等」の「2 疾病又は事業ごとの医療連携体制構築の手順」の「(2) 協議の場の設置」の「②圏域連携会議」に「その際保健所は、地域医師会等と連携して当会議を主催し、医療機関相互または医療機関と介護サービス事業所との調整を行うなど、積極的な役割を果たすものとする。」と記載されており、この点に留意すること。

3 先駆的事例

地域における医療連携体制の構築において先駆的に取り組んでいる保健所の事例をまとめた、平成18年度地域保健総合推進事業全国保健所長会協力事業「地域医療連携体制の構築に関する研究事業」分担事業報告書（分担事業者：山口県宇部環境保健所 岡紳爾）などを参考に、地域特性を生かした保健所の取組を推進されたい。

4 その他の留意事項

- (1) 保健所は地域保健に関する広域的、専門的かつ技術的拠点として、引き続き、地域保健法（昭和22年法律101号）及び地域保健に関する各種の法令及び関係通知に基づき、母子保健、老人保健、歯科保健、精神保健、難病対策、感染症対策など、地域保健医療政策の推進にあたられたい。
- (2) なお、各都道府県の地域特性に鑑み、二次医療圏ごとの保健及び医療に関する計画を策定しても差し支えないものであること。

(3) 企画及び調整の機能の強化

- ①地域における保健、医療、福祉のシステムの構築、医療機関の機能分担と連携、地域における健康危機管理の拠点としての機能の強化等について企画及び調整を推進すること。
- ②医療計画作成指針において、「第4 医療計画作成の手順等」の「2 疾病又は事業ごとの医療連携体制構築の手順」の「(2) 協議の場の設置」の「②圏域連携会議」に「その際保健所は、地域医師会等と連携して当会議を主催し、医療機関相互または医療機関と介護サービス事業所との調整を行うなど、積極的な役割を果たすものとする。」と記載されており、この点に留意すること。

**保健所は、地域医師会等と連携して圏域連携会議を主催し
医療機関相互または医療機関と介護サービス事業所との調整を行う**

保健所のイメージチェンジ

チェックマン

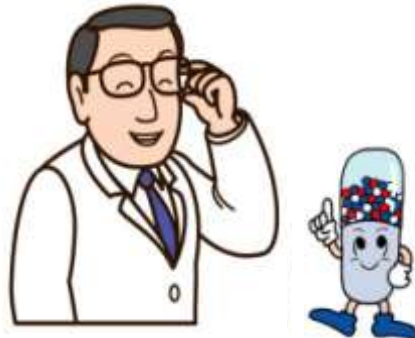


保健所は、立入
検査で怖いイ
メージだった！

でも、イメージ
が変わりました

監視機関

立ち入り
検査



仲人



調整機関

公平・中立な
立場を活かし
たつなぎ役

多職種連携の糸紡ぎは、仲人のようなもの

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 関係者の合意形成 | お見合いの合意 |
| 2. 集いの場づくり
顔が見える関係づくり | お見合いの場
お見合い |
| 3. 互いの良さを知る | 相手の良さを知る |
| 4. 信頼関係ができる | 結婚しよう |

多職種連携の糸紡ぎは、**仲人**のようなもの

1. 関係者の合意形成

- ◆ 福祉保健所の保健医療福祉推進会議で多職種連携による地域ケア推進を合意
- ◆ 医師会に補助金。多職種キーマンで視察

2. 集いの場づくりと顔が見える関係づくり

- ◆ 研修会や事例検討会を開催し関係性ができる

3. 互いの良さを知る

- ◆ 研修会や事例検討会を通して「餅は餅屋」を知る

4. 信頼関係ができる

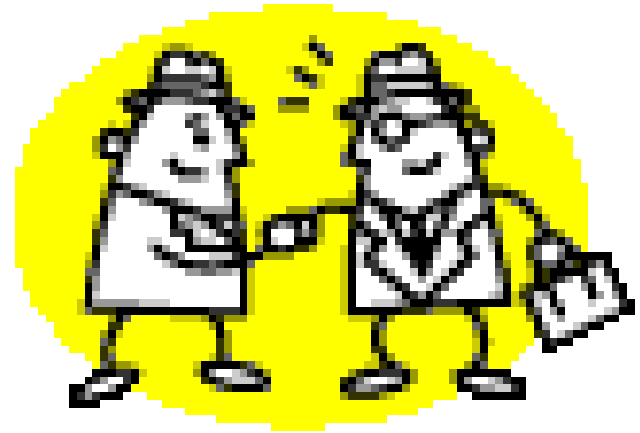
- ◆ 餅を食べてみて美味しさを体感する（個々の事例に関する連携対応で）

多職種連携の糸紡ぎは、仲人のようなもの

1. 関係者の合意形成

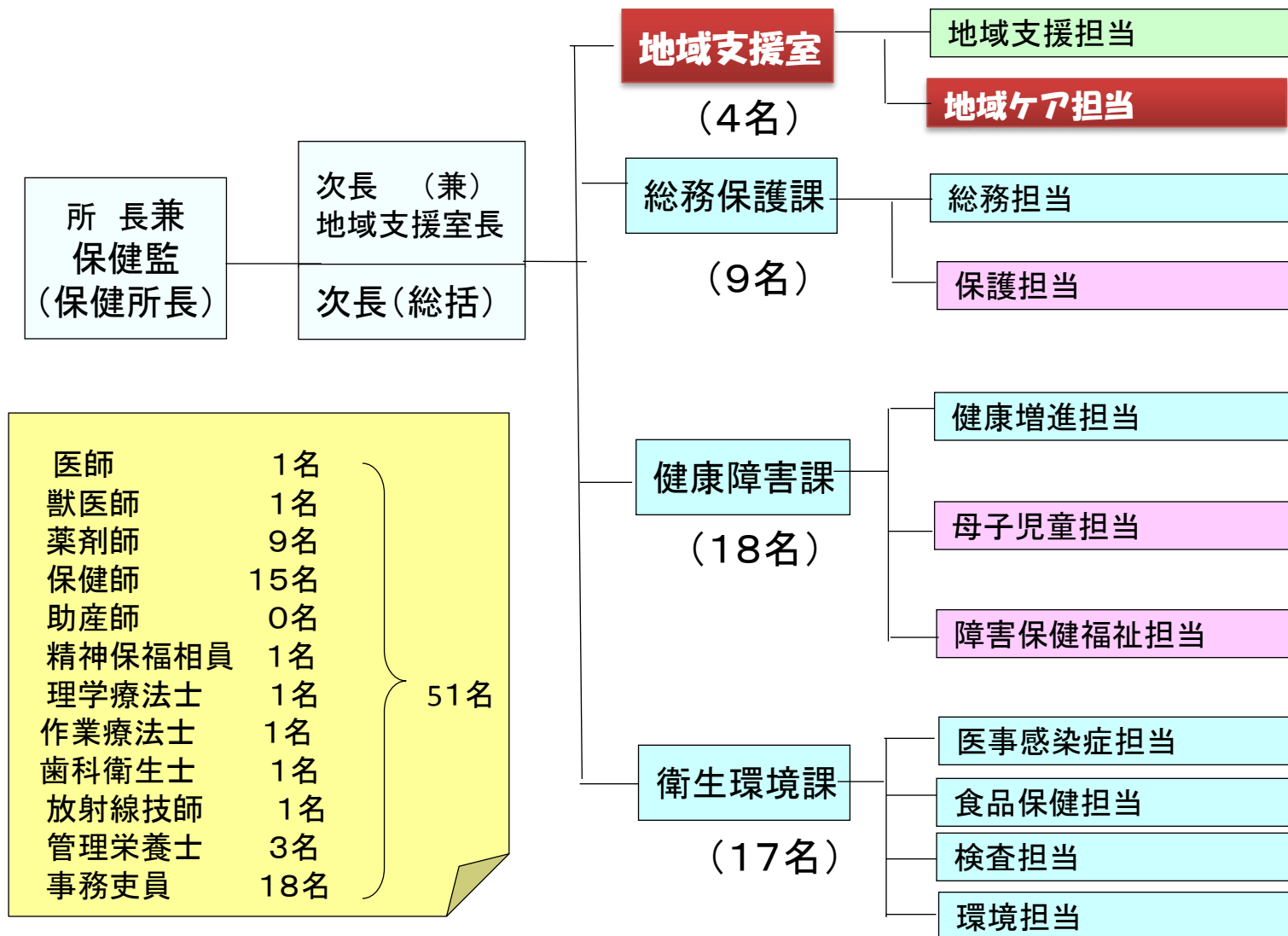
- ◆ 福祉保健所の保健医療福祉推進会議で多職種連携による地域ケア推進を合意
- ◆ 医師会に補助金。多職種キーマンで視察

2. 集いの場と顔が見える関係づくり
3. 互いの良さを知る
4. 信頼関係ができる



中央東福祉保健所の組織体制

(保健所と福祉事務所が合体した組織となっています)



南国・香南・香美地域 保健医療福祉推進会議

関係機関・団体が参加
主語を明確にした行動計画
具体に実行することを記載

住民代表と
関係機関・団体の
代表者で構成



**A4 : 4頁
1500部**

[illegible]

様々な 機会に 関係者 に説明

南国・香南・香美地域での平成21年度の主な取組み

在宅への退院・退所をスムーズにするための仕組みづくり 関係者の資質向上の仕組みづくり

■土佐長岡郡医師会

医師や薬剤師・ケアマネが集まって
模擬退院前カンファレンス・
勉強会を行うなど
多職種が限の見える関係のもとに
連携する仕組みづくりに取り組みました
◆勉強会開催回数 9回
◆参加者数 335人

在宅生活を支えるための連携の仕組みづくり

■医師会

- 1) 連携を進めるための関係者に協力しました
- 2) 認知症サポート医の研修会に参加しました

歯科医師と薬剤師は
呼ばれないと
聞かれないので、
何かあったら
声をかけてください

■歯科医師会

連携のための研修会に
参加しました

■薬剤師会

在宅緩和ケア協力薬局
一覧表を
とりまとめました

■看護協会山田・南国・ 本山地区支部

中高生へ看護師の仕事の理解
のための授業を行いました

連携を心がけるように
しています

同じテーブルで
医師・ケアマネ等が
集まって意見交換で
活発なやり取りが
行われています

【ケアマネジャーほか】
医師を身近に
感じることができました

■中央東ブロック介護支援 専門員連絡協議会

ケアマネジャーの要望に応じた研修
会を開催しました

■老人保健施設

ショートステイの利用の促進について
調査を行い、サービスのあり方につ
いて検討しました

地域の見守りや支え合いのための仕組みづくり

■南国市社会福祉協議会

民主委員と協議し高齢者の
日常生活支援づくりのために
地区座談会を開催しました

挨拶をしあい、
まずはお茶を飲みなが
ら話しましょう

ここへ来るのを
待ちかねよう

■香南市社会福祉協議会

昼もが寒い、交流を求め、生活
支援を行う場を提供する
あったかふれあいセンター
を開館しました

■民生委員

社協と協議し、
要援護者台帳の
作成・更新作業を行いました

人と人の繋がりが
大事ですね

この場になって
色々な楽しい事を
させてもらって
幸せや、生活がよいや

■香美市社会福祉協議会

地域の関係機関と一緒に
事例検討をとおし
生活困難な人への支援のあり方
について検討をしました

ヘルパーさんが
来てくれたら
介護が必要になっても
家で暮らせるのが
分かりました

■地域包括支援センター

2市合同で
高齢者虐待の
事例検討や
勉強会を
開催しました

■福祉保健所

地域ケアシンポジウムを
開催し、認知症の理解や
地域での見守りや支え合
いについて話し合いました
◆参加人数 約400人

【小売業の参加者】
お客さんに
認知症じゃないか
と思う人がいます。
できることは
お手伝いするので
ご家族の方ま
で連絡先を
教えてください

在宅復帰支援システム検討事業

県単の補助金
10/10
2年間

高知県地域ケア体制整備推進費補助金

H20 県補助金 445,000円

H21 県補助金 525,000円

計 970,000円

H22～ 医師会の独自財源で活動中

南国市



平成22年度の取組み

在宅生活を支えるための連携の仕組みづくり

■土佐長岡郡医師会は

在宅復帰支援システム
検討事業に取り組みます

■医師会は

- 1)医師会とケアマネジャーの
情報交換会を開催します
- 2)認知症サポート医等を地域
包括支援センターに登録、
連携して認知症の対応の
取組みを進めます

■歯科医師会は

在宅支援の実態調査を行い、
ケアマネジャーとの連携を
進めていきます

■中央東ブロック介護支援 専門員連絡協議会は

介護支援専門員の要望
研修会等を開催

■薬剤師会は

在宅病院薬剤師と調剤薬局の
情報交換会を開催

■土佐長岡郡医師会は

在宅復帰支援システム 検討事業に取り組みます

■訪問看護ステーション 協議会東部ブロック

訪問看護の役割
関係機関に周知

■看護協会山田・平山 南国地区支部は

病院看護師と地域スタッフとの
連携のための意見交換会の
開催を検討します

- 1)介護支援専門員連絡会で
情報交換や研修会等を
開催します
- 2)各市の地域包括支援センターが
合同で情報交換や事例検討会を
開催します

- 1)医療機関とケアマネジャーの
連携作りを進めます
- 2)難病患者等の在宅療養支援者
に対して必要な研修会を
開催します

在宅生活を支えるための連携の仕組みづくり

■医師会とは

■土佐長岡郡医師会とは

■歯科医師会とは

■薬剤師会とは

在宅病院薬剤師と調剤薬局の 情報交換会や研修会を 定期的に行い、 連携を進めます

■中央
専門員

介護支
研

■訪問看
協議会東

訪問看護
関係機関に周知します

■看護協会山田・本山・
南国地区支部は

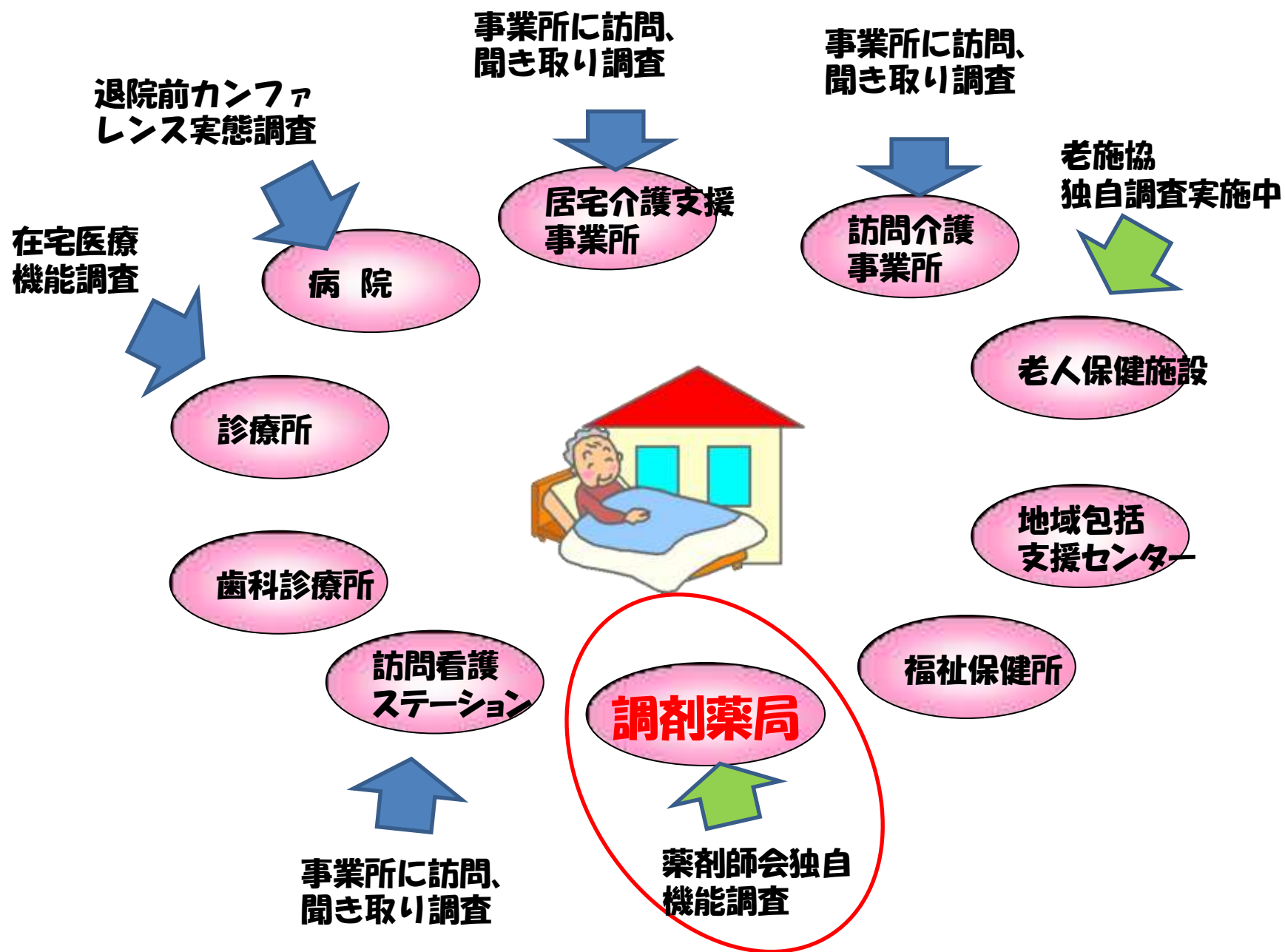
病院看護師と地域スタッフとの
連携のための意見交換会の
開催を検討します

■地域包括支援センターは

- 1) 介護支援専門員連絡会で
情報交換や研修会等を
開催します
- 2) 各市の地域包括支援センターが
合同で情報交換や事例検討会を
開催します

■福祉保健所は

- 1) 医療機関とケアマネジャーの
連携作りを進めます
- 2) 難病患者等の在宅療養支援者
に対して必要な研修会を
開催します



在宅給

ネット

協力

休業日	日曜・祝祭日	
訪問可能範囲	車で片道30分程度	
訪問可能時間	応相談	
休日・夜間の対応	担当者及び・薬局24時間携帯	
麻薬への対応	可・不可	備考
無菌製剤処理施設基準	有・無	備考
衛生材料・介護用品対応	可・不可	備考
高度管理医療機器対応	可・不可	備考

医師会長

**接着剤としての保健所の
役割が大きかった！**

